

日本人管理者対象 タイ労働福祉省認定講習 安全管理者セミナー Safety Officer in Management Level for Japanese Executive

労働福祉省より2006年に告示された「労働の安全、衛生、職場環境管理」に基づき、タイでは安全管理者ならびに安全、衛生、職場環境委員会の設置が義務付けられております。該当事業所においては、全ての部署の管理者が労働福祉省の定める安全管理者講習の受講が必要となっております。(該当事業所:製造業全般/採鉱/採石/石油・石油化学/船舶の建造/変電/電力ならびにその他エネルギーの供給/建設/旅客ならびに物資の輸送/燃料油・ガスの流通/ホテル/百貨店/医療施設/金融機関/検査・実験機関/レジャー施設/福祉労働省が定めたその他の業務)

また、労働福祉省より180日以内の受講が義務付けられています。

尚、泰日経済技術振興協会(TPA)では、労働福祉省新告示に伴い、安全管理者コース研修機関の認可を受けております。

1. 時間: 2日間 9:00~16:30 (受付開始 8:00)

- 対象: 日本人管理者
- 講師: 労働福祉省に認定された専門家
- 内容: 労働の安全、衛生、職場環境委員会に関わる法令の基本概念・概要とその職場での役割
- 定員: 60名以下(法令により定められております。)
- ご受講料金:

会員の方(TPA/JCC) : 8,500 + VAT 7% 595 = 9,095 THB

一般の方 : 9,500 + VAT 7% 665 = 10,165 THB(教材・昼食費を含む)

7. お申し込み方法: ウェブサイトより直接お申し込み下さい。

<http://www.tpif.or.th/WebDev/search.php?condition=Inc&cf=3>

8. 必要書類: お申し込み後、恐れ入りますがパスポートのコピーを下記担当者まで、メールまたはファックスで事前にお送りください。(パスポートは労働福祉省の届出に必要となります。)

9. お申し込み後のお取り消しについて

講義開始1週間前まで受け付けております。それ以降のお取り消し当日の欠席につきましては**2,000THB**のキャンセル料金を申し受けますので予めご了承ください。

お申し込み・お問い合わせ先
泰日経済技術振興協会 研修部担当: Siriporn (Ms.)
Tel: 02-717-3000-29 ext.636 Fax: 02-719-9481-83
E-mail: safety.japanese@tpa.or.th

